

職場闘争で培った組織力で、報復処分撤回裁判勝利！ さらなる組織の強化・拡大を勝ち取ろう！

第 12 回分会定期大会成功裡に開催！

7月29日、京橋区民館において第12回分会定期大会が開催されました。

大会冒頭、庭山執行委員長より「東海労結成から20年、そして東一運・東二運と新たな分会結成から10年という節目を向かえこの間の闘いを振り返り、会社の攻撃の本質は変わっていないが、闘いを通じた組合員個々の強化が職場に反映され、明らかに職場に変化をもたらしているという自信と確信を持って、職場における更なる闘いの実践を通じて私たちの存在感と共感を広めながら組織の拡大に結び付けていこう」との挨拶を受け、氏家議長を選出し、論議が進められました。

やはり中心的には『報復処分撤回裁判』に対する意見、デッチ上げに対する怒りと断固勝利の気持ちが溢れる感想・発言が続き、組織拡大に対する会社のなりふり構わぬ反動的な暴挙を絶対に許してはならない、全組合員一丸となって勝利するまで闘おうと力強い意見が集中しました。またOBの大先輩も駆けつけて下さり、激励をいただきました。

また、東日本大震災における被災者への義援金カンパ・物資（飲料水）の支援等を行ってきた報告と、今後も長い目で見た現地での支援活動も取り組んでいこうとの決意もありました。

『報復処分撤回裁判』勝利を柱として、『リニア中央新幹線構想反対』『反原発』の闘いも同時に進めていかなければなりません。そして何よりも「命令と服従」「規律と忠誠心」による労務管理に立ち向かえない他労組組合員の苦しみを、私たちが代弁し問題化することを通じて、私たち東海労の存在感を示し、共感と信頼を勝ち取ること＝組織の強化・拡大を勝ち取ることが、理不尽な攻撃に対する真の反撃となることを全体で確認し、向こう一年間の闘う方針を確立しました。

なお、新役員体制は以下の通りです。

| | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|--|
| 執行委員長 | 庭山 義輝 | | | | |
| 執行副委員長 | 尾崎 昭雄 | 内村 俊幸 | | | |
| 書記長 | 斉藤 厚志 | | | | |
| 執行委員 | 川野 信三 | 廣瀬 哲也 | 西村 隆行 | 石倭 美一 | |
| | 藪 秀一 | 鎌田 隆一 | 佐藤 正美 | 森下 暢紀 | |
| 会計監査 | 村田 逸人 | 伊藤 均 | | | |

一年間よろしくお願ひします！

人災だ リニア・原発 かさいりゅ〜 ハイ爺